

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和2年9月14日)

- 迷惑防止条例一部改正（案）に関するパブリックコメントの実施結果について
..... 1
(生活安全部生活安全企画課)

- 令和2年秋の全国交通安全運動の実施について
..... 3
(交通部交通企画課)

警 察 本 部

迷惑防止条例一部改正（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

令和 2 年 9 月 1 4 日
警 察 本 部
(生活安全部生活安全企画課)

1 パブリックコメント実施

(1) 実施期間

令和 2 年 7 月 20 日 (月) から同年 8 月 17 日 (月) までの間

(2) 意見募集方法

電子メール、意見募集箱、電子アンケート、郵便、ファックス

2 応募意見

(1) 応募件数

電子メール 16 件、意見募集箱 1 件、電子アンケート 390 件 合計 407 件

(2) 電子メール、意見募集箱からの主な意見 17 件

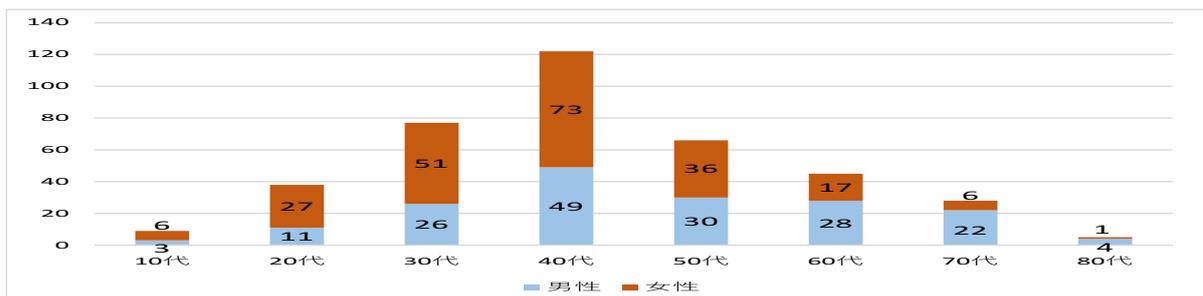
対応状況	件数	主な意見
反映した	0 件	
既に盛り込み済み	10 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 罰則が厳しくなったのはとても良いと思います。私も以前、嫌な思いをしたことがあるので、改正が防止に繋がれば良いと期待しています。(電子メール) ・ 罰則を引き上げ、対象行為の範囲を拡大することはとてもいいことだと思います。本改正に賛成です。改正された条例により、より安全安心な鳥取県になってほしいと願っています。(電子メール) ・ 両罰規定の新設、賛成です。「住居」の追加拡大、賛成です。(意見募集箱)
今後の検討課題	4 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例名が長すぎる。他県では短い条例名としている例が多数ある。例えば「鳥取県迷惑行為等防止条例」などと改名する方がいい。(電子メール) ・ 盗撮は悪質なので、もっと罰則を重くした方がいいと思う。(電子メール) ・ コンビニには数多くのアダルト本が販売されている。女性の人権が侵害されている。投稿、販売も規制していくべきだ。(電子メール)
対応できない	0 件	
その他	3 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ たばこ廃棄の条例やごみの投棄の条例もあればいいと思います。(電子メール) ・ 盗撮行為の規制拡大ということで住居も含まれましたが、会社の更衣室も含まれるのですか。(電子メール)
計	17 件	

(3) 電子アンケート主要意見集計結果 390 件

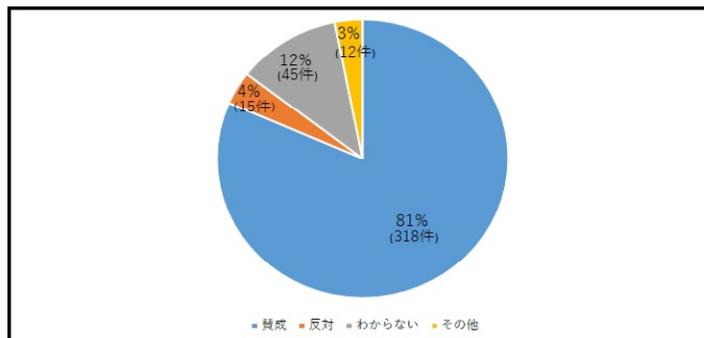
① アンケート回答者

10代 9 人、20代 38 人、30代 77 人、40代 122 人、50代 66 人、60代 45 人、70代 28 人、80代 5 人

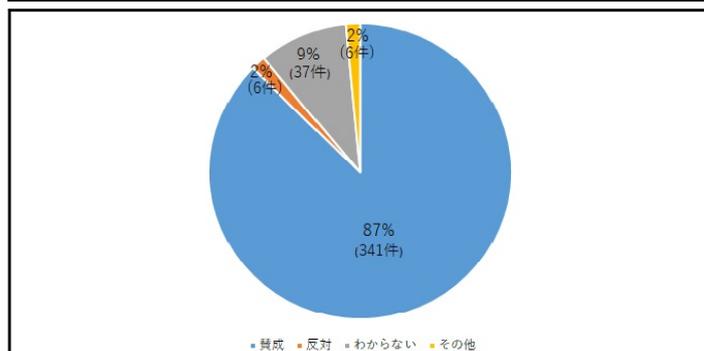
※ 全回答 390 件のうち男性 173 人、女性 217 人



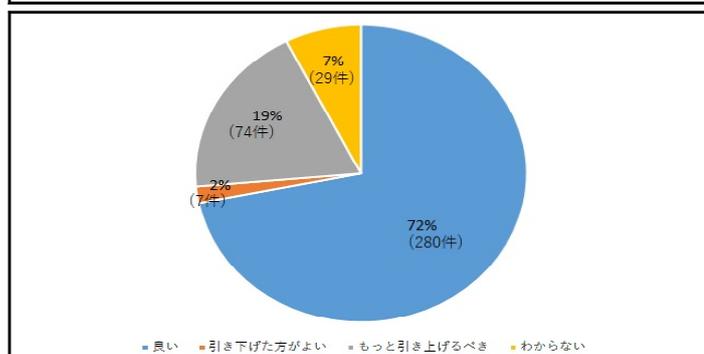
- ② カメラ事前設置規制
 賛成 318件(81%)
 反対 15件(4%)
 分からない 45件(12%)
 その他 12件(3%)



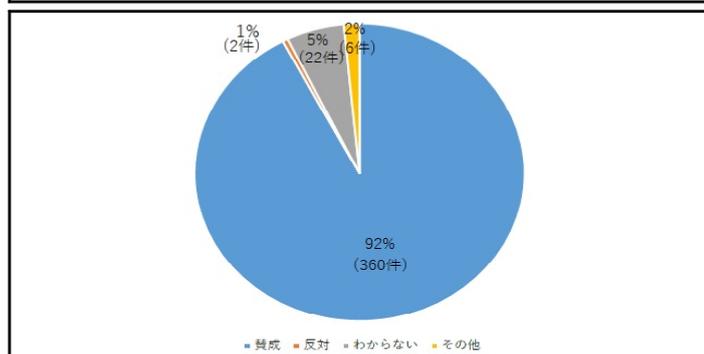
- ③ 通常衣服を着けない場の盗撮規制拡大
 賛成 341件(87%)
 反対 6件(2%)
 分からない 37件(9%)
 その他 6件(2%)



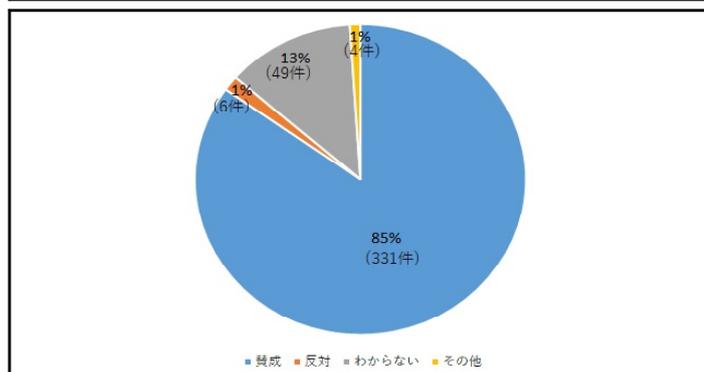
- ④ 罰則の引き上げ
 賛成 280件(72%)
 引き下げるべき 7件(2%)
 さらに上げるべき 74件(19%)
 分からない 29件(7%)



- ⑤ 嫌がらせ行為の新設
 賛成 360件(92%)
 反対 2件(1%)
 分からない 22件(5%)
 その他 6件(2%)



- ⑥ 両罰規定の新設
 賛成 331件(85%)
 反対 6件(1%)
 分からない 49件(13%)
 その他 4件(1%)



※ %表記は小数点以下を省略しており、同数であっても、件数が異なる場合があります。

令和2年秋の全国交通安全運動の実施について

令和2年9月14日
警察本部
(交通部交通企画課)

1 実施期間

9月21日(月)から9月30日(水)までの10日間

2 運動重点

- (1) 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- (2) 高齢運転者等の安全運転の励行
- (3) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

3 交通安全日

9月25日(金) 交通マナーアップ強化日及び思いやり運転推進日
9月30日(水) 交通事故死ゼロを目指す日

4 主な行事予定

(1) 各警察署の主要行事

警察署	日時	場所	行事
鳥取	9月18日 (金)	風紋広場 ～鳥取市役所	「交通安全パレード」 関係機関・団体が参加し、出発式を行った後、パレードを実施
郡家	9月23日 (水)	道の駅「はつとう」	「街頭広報」 来訪者に対して啓発グッズの配布等を行い、交通安全を呼び掛ける街頭広報を実施
智頭	9月23日 (水)	道の駅「かわはら」	「街頭広報」 鳥取市(河原町、用瀬町、佐治町)及び智頭町の関係機関と街頭広報を実施
浜村	9月23日 (水)	八束水パーキング	「街頭広報」 鳥取市(気高町、鹿野町、青谷町)の関係機関と街頭広報を実施
倉吉	9月23日 (水)	倉吉警察署	「安全運動出発式及び車両パレード」 関係機関、団体等による出発式及び車両によるパレードを実施
琴浦 大山	9月23日 (水)	琴浦町役場 大山町役場	「安全運動出発式」 琴浦町役場及び大山町役場において関係機関・団体等と合同出発式を実施
米子	9月18日 (金)	米子市文化ホール オープンスペース	「交通安全運動推進式及び街頭広報」 米子市長、関係機関・団体が参加し推進式を行った後、オープンカーパレードを実施
境港	9月30日 (水)	境港市役所	「オリジナル絵本等贈呈式」 署員が作成したオリジナル絵本とひまわりの種を交通安全教育及び啓発に活用するため、境港市長に贈呈
黒坂	9月21日 (月)	岡山県新見市内 (署境)	「合同出動式」 岡山県新見警察署と黒坂警察署が合同の出動式を実施

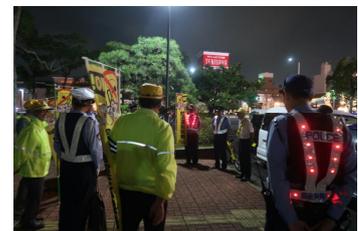
(前年の実施状況)



【隣接3署合同広報・智頭】



【ルートナイン交通安全推進デー広報・倉吉】



【飲酒運転根絶広報・米子】

(2) 複数回事故当事者に対する訪問活動(各警察署)

現在、複数回事故当事者に対する個別指導を実施中のところ、交通安全運動の各種施策と連動させ、当事者宅を訪問するなどし、反射材用品の貼付や交通安全を呼び掛ける。

(3) 飲酒運転根絶広報(各警察署)

酒類販売店訪問や啓発チラシの配布等を行い、飲酒運転根絶やハンドルキーパー運動を呼び掛ける。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した広報(各警察署)

テレビやラジオ等の広報媒体を活用し、非接触型の交通安全講習等のほか、幹線道路において通行車両に対する看板や、横断幕等を掲げた広報啓発活動等を実施する。